1989年5月８日第三種郵便物認可　　2007年９月15日不屈　　（毎月15日発行）№.399

与野党逆転
同盟運動にも明るい展望

立秋を過ぎてからも日本列島をおおう猛暑の連日。いかがおすごしでしょう。

参議院選挙。戦後政治史上、国民が新たに展望を拓く成果が生まれました。

自公政権政党の大敗、野党の中で民主圧勝、共産、社民議席減という複雑な結果ですが、なによりもの特徴は、政権与党の過半数割れです。政治状況としての改憲の政治日程は大きくゆらぎ、この秋の消費税増税論議の見直しやテロ特措法延長阻止の可能性も生まれています。

一方、現実政治の舞台では、参議院の過半数を制した野党の動向が脚光を浴びるとともに、政権与党に対抗しての統一性を保持しながらも、今後どの党が国民にとって「たしかな野党」があらためて験されることになります。

治安維持法体制の再現に反対し犠牲者への謝罪と賠償を要求する同盟運動にとっても、選挙の結果は政治的好条件をもたらすものとなっています。国会請願行動に背をむけ続けてきた勢力が後退し、紹介議員となって支持、賛同の立場の勢力がふえました。同盟運動にとっても新しい運動のプロセスの始まりです。残暑が過ぎればいよいよ爽秋の時季。明るい展望をもって当面、同盟全国大会とブロック会議の成功のために力をつくしましょう。

不屈

№.３９９

編集発行人　中西三洋

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟

〒113-0034　東京都文京区湯島２－４－４
平和と労働センター・全労連会館
電話　03(5842)6461
FAX　03(5842)6462
http://www17.plala.or.jp/chian

定価　　50円

主な記事

●第33回全国大会運動方針案の追加報告……2
●宮本顕治さんを悼む……4
●抵抗の群像／反戦平和の詩人 槇村浩……5
●顕彰碑／画家柳瀬正夢が眠る墓所……6
●時の焦点／原水爆禁止世界大会……6
●同盟歌壇／碓田のぼる選……7
●書棚／『日本の戦争は何だったのか』吉岡吉典著……7

第33回全国大会運動方針案

――追加報告――

第33回全国大会運動方針案の発表後、参院選の結果など、新たな情勢の変化をふまえて、以下の点を補強、修正します。

一、当面の重大な情勢と同盟第33回全国大会の任務の最後に（８）として追加する

（８）参院選の結果は、自民・公明の歴史的大敗となりました。このことは自民・公明政治の内政、外交の深刻なゆきづまりと、それに対する国民の批判と怒りのあらわれです。

構造改革、格差社会、「戦後レジームからの脱却」、「美しい国」などをスローガンにして、憲法改定を最優先課題として国民に押しつける――この安倍・自公政権の「基本路線」の危うさを国民が見抜き、「ノー」の審判を下しました。ここに選挙結果の一つの大きな歴史的意義があると思います。

参院選の投票日の翌日（７月30日）には、米国下院本会議が、アジア太平洋戦争中に日本軍によって性奴隷とされた元「慰安婦」たちに対し、日本政府が「公式かつ明確な謝罪」をおこなうことを求める決議を採択しました。

この決議は、安倍・「靖国」派外交の国際的大破たんをしめすものです。それにもかかわらず、安倍首相は、決議を無視する態度を続けています。同盟は、国際的にも認められた歴史的事実を受け入れ、謝罪をおこなうことを首相に強く求めます。

同盟は、ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために、「憲法改悪阻止」「憲法九条を守れ」の一点での国民的共闘と、「治安維持法犠牲者への謝罪と賠償」の要求実現を重要な課題としています。

参院選の結果は、私たちの国会請願行動に背を向けていた勢力が後退し、紹介議員となって支持、賛同する勢力が過半数を占めました。情勢はいま、同盟が攻勢的に打って出ることを求めています。中央本部は８月23日、緊急三役会議を開いて、政党本部に要求実現への協力と同盟との懇談を申し入れました。

運動方針案の訂正

●３ページ下段９行目より文章の差し替え

（４）戦前の大規模な出版言論弾圧事件といわれた「横浜事件」は、今年一月の東京高裁において「無罪」を求める第三次再審請求に対して、不当にも「免訴」としました。現在、小野康人氏の遺族による第四次再審請求が横浜地裁でたたかわれていますが、同盟はこのような司法の反動化に反対するとともに引き続き「無罪」を求め、連帯を強めていきます。

（５）戦後の不当な思想弾圧でかつてドイツのワイツゼッカー大統領は「過去を否定する人は、過去を繰り返す危険をおかしている」と演説した▼米下院は７月30日、「従軍慰安婦」問題で日本政府に謝罪を求める決議を採択した。討論でのラントス外交委員長の発言はワイツゼッカー大統領の言葉を想起させる―「国家の力が試されるのは、歴史における暗黒の時代に向き合わざるを得ない時だ。過去の真実を認める勇気を持つのかそれとも時とともに風化するという愚かな希望でもって真実から逃れようとするのか」▼「われわれの決議は、日本政府に、日本帝国が『慰安婦』に対して犯したおそるべき行為を公式に認め、謝罪することを求めている。重要なことは、決議が犠牲者たちの声を代弁していることだ」「戦後のドイツは正しい選択をした。他方で、日本は歴史健忘症になることを積極的に進めてきた」▼これに対して安倍政権の「他国の決議したこと」との言い逃れは、幾重にも恥さらしだ。（ｓ）

あるレッド・パージに反対する運動は、こんにち全国連絡センターが発足し、国会請願署名運動も急速に広がりつつあります。レッド・パージは戦前の治安維持法に匹敵する弾圧であり、職場の思想差別とのたたかいとともに、今後ともいっそう協力共同を強めていきます。

●運動方針案3ページの（5）を（6）に、（6）を（7）に改める

●運動方針案の5ページ**（4）地方議会への陳情・請願活動**の中の4行目、「七府県で未採択」を「六県で未採択」に改める。

●運動方針案7ページ**（6）旺盛な同盟活動を支える財政基盤の強化を**の中の2行目の「〇四年」を「〇五年」に訂正。「〇五年」を「〇六年」に改める。

投獄された父親とその留守家族が懸命に生き抜いた感動の物語
前売券は同盟中央本部、都道府県本部で扱っています。

全国ブロック会議の日程

北海道　9月26日・27日　小樽市　ホテルノドル
東北　10月2日・3日
関東　10月14日・15日
北信越　9月26日・27日
東海　10月16日・17日
近畿　9月26日・27日
中国　9月25日・26日
四国　10月6日・7日
九州・沖縄　9月20日・21日

全国女性交流集会

日時　11月11日（日）13時開会
12日（月）12時閉会
会場　熱海・ホテル池田

●特別寄稿「戦争と治安維持法を踏まえて戦後の日本を見る」＝吉岡吉典

『治安維持法と現代』

2007年
春季号

【主な内容】「改憲の略奪狙う『改憲手続き法案』」＝金子勝、「教育基本法改悪阻止闘争が築いたもの」＝東森秀男、「小林多喜二の国際的評価ー魯迅、ロマン・ローラン、エミール・ゾラ」＝緒方靖夫、「田中サガヨ獄中から『チリ紙に書かれた手紙』」＝岡藤和代、「戦前の教育運動（島根・神奈川）など、「知は力」学習の好材料がいっぱいです。
Ａ５版、定価１０００円、送料２１０円、各都道府県本部でお求めを。

企画・編集　治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟

追悼

宮本顕治さんを悼む

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟中央本部会長
中西三洋

宮本顕治さんの訃報に接し、私たちの胸裡を走ったのは、「巨星墜つ」という衝撃でありました。

ここに、全国の治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟を代表し、真心込めてお悔やみを申し上げます。

宮本顕治さんは治安維持法による弾圧の最も代表的な犠牲者のお一人でありました。それは、宮本顕治さんが絶対主義的天皇制政治を主権在民の民主政治に転換させ、財閥大企業と半封建的な地主階級の横暴を抑えて国民の暮らしを守り、台湾、朝鮮半島の植民地支配と侵略戦争に反対して平和を勝ち取り、自由と民主主義を確立するというわが国の民主主義的変革の闘いの先頭に立っておられたからでありました。宮本顕治さんをはじめとする戦前・戦中の抵抗者たちの治安維持法下における闘いが日本国憲法に結実したのでありました。

宮本顕治さんはご自身の治安維持法下における闘いと十二年間に及ぶ獄中の闘いの経験と類い希な洞察力にもとづいて、私たち治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟に対して、常に温かな助言と指導をしてくださいました。なかでも、宮本顕治さんが「治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟は、最も大衆的な組織でなくてはならないし、最も柔軟でかつ原則的な政治性を持たなければならない」といわれた言葉は、私たちの運動に大きく深い示唆を与えてくださったものであります。

宮本顕治さんは、「治安維持法下で最もよく闘ったのは共産主義者であった。これは、紛れもない歴史の真実である。しかし、治安維持法の弾圧の犠牲者には、社会民主主義者もいれば、宗教者もいれば、学者、文化人、演劇人、教育者、工場で働いていた労働者も、小作争議に加わった農民もいた。数十万という国民が特高警察に引っ張られ、拷問され、暴力を受けた。その過程で、挫折をした人々も多数いる。治安維持法犠牲者には、多様な思想信条の潮流がある。これらすべての人々の蹂躙された人権の回復が治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟の重要な目的の一つであろう。同盟は、自から大衆性と柔軟で原則的な正しい政治性が求められる」といわれ、私たちの全国大会には十数年にわたって激励のメッセージを寄せてくださったのでした。

私たち治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟は、靖国・皇国史観と新自由主義のイデオロギーを総動員して戦前・戦中の戦争と抑圧の歴史を歪曲し、戦争をする国作りと戦争をする人作りの今日の反動政治と対決して、「再び、戦争と暗黒政治を許さぬ」闘いに、そして、治安維持法犠牲者をはじめとする歴史的役割を果たした人々を顕彰し、その犠牲者に対する国の謝罪と賠償を実現するために、さらに奮闘することを宮本顕治さんのご霊前にお誓い致します。

長きにわたるご指導とご援助、まことに有難うございました。

全国の会員を代表して、弔辞とさせていただきます。

（この弔辞は、八月六日、東京・青山斎場でおこなわれた日本共産党中央委員会の宮本顕治元議長葬儀に際して送った同盟中央本部の弔辞の再録です。）

抵抗の群像

反戦平和の詩人 槙村浩

溝渕政子

一九三一（昭和六）年、「満州事変」で国際法を無視した中国侵略戦争を開始した日本は、国内でも軍人の横暴を許す暗黒政治を出現させました。一九三二年、犬養首相が暗殺され、その年の秋には関東軍の実質支配する「満州国」が樹立されました。

この時代の風潮の本質、天皇制国家の侵略性をいち早く見抜いた吉田豊道は十九歳の時、槙村浩のペンネームを使って反戦詩「生ける銃架」を「大衆の友」創刊号に発表し、続いて長詩「間島パルチザンの歌」を「プロレタリア文学」臨時増刊号に発表し話題を呼びました。

現在、高知市の城西公園にはその詩の冒頭部分を刻んだ詩碑が建っています。

間島パルチザンの歌

思い出はおれを故郷へ運ぶ
白頭の嶺を越え、落葉松の林を越え
蘆の根の黒く凍る沼のかなた
赭ちゃけた地肌に黝ずんだ小舎の続くところ
高麗雉子が谷に啼く咸鏡の村よ
雪解けの小径を踏んでチゲを負い、枯葉を集めに姉と登った裏山の楢林よ
山番に追はれて石ころ道を駆け下りるふたりの肩に
背負縄はいかにきびしく食い入ったか
ひびわれたふたりの足に
吹く風はいかに血ごりを凍わせたか
……
……

槙村浩ら共産同盟の仲間は、高知市朝倉の歩兵第四十四連隊の兵営に「兵士よ敵をまちがえるな」と書いた反戦ビラをまいたり決死の反戦活動を展開しました。当時反戦活動など国家の方針に逆らう活動をすることは、国体を否定する者として厳しく追及され、治安維持法違反の名で片端から逮捕されました。

槙村浩も一九三二年四月二十一日、自宅のあった高知市ひろめ屋敷で逮捕され、高岡署に連行され、ここでひどい拷問を受け、起訴され高知刑務所に収監されました。しかし、この時槙村の体は監獄病といわれた拘禁性躁うつ症、食道狭窄症にかかり重症におちいっていました。

この時代が現在の私たちから見ていかに厳しい時代であったか想像を絶するものがあります。有名な作家小林多喜二が一九三三年東京築地署で虐殺され、高知県室戸市出身の労働運動指導者石建虎兎栄も、弱冠十九歳の筒井泉吉も高知市水上署で、須崎市出身の黒原善太郎も大篠署で虐殺されました。

このようなあらゆる自由を奪った暗黒の時代に槙村浩が非転向を貫き志を守り通したことは、わたくしたち戦争のない社会をめざす者にとっては光の源泉であり続けています。

槙村浩は三年余の獄中生活を終え出所しましたが、一九三八年九月三日、わずか二十六歳で亡くなりました。（「槙村浩　没後六十五周年記念誌」から）

槙村浩（本名　吉田豊道）略年譜

一九一二年六月一日高知市廿代町に生まれる。
一九二三年土佐中学校本科一年に
小学四年終了で入学、神童といわれた。
一九二八年海南中学で軍事教練反対の運動を組織する。
一九三二年「生ける銃架」「間島パルチザンの歌」発表。四月検挙され、非転向のため三年の刑に処せられる。
一九三五年六月拘置刑務所より出獄。
一九三六年十二月「人民戦線」事件で検挙される。
一九三七年一月拷問のため重症釈放。
一九三八年九月三日病院にて死亡。

（同盟中央本部副会長）

顕彰碑探訪

戦争とファシズムに抵抗
画家 柳瀬正夢が眠る墓所

柳瀬正夢（一九〇〇～一九四五年）が絵筆を武器に変えて戦争とファシズムに抵抗して激しい階級闘争を体現した多面的な絵画活動は、近代美術史の中でひときわ輝く光彩を放ち、反戦・平和の闘いを鼓舞しました。

柳瀬正夢は『種蒔く人』の同人に加わり反戦国際連帯の思想を吸収。関東大震災時に憲兵隊に逮捕された体験を経てプロレタリア美術運動の先端で活躍。三一年に日本共産党に入党して革命運動に身を投じました。三二年、治安維持法違反容疑で逮捕、拷問に屈せず闘う。検挙中に妻梅子が死去。戦時体制下で戦争に協力せず、「ねじ釘」のサイン◥を使って出版物の挿画や児童画などの広い分野で創作を展開。三九年に松岡朝子と再婚。四三年に東京・三鷹にアトリエを竣工して大戦終結後の創作に備えたが、戦争終結を目前にした一九四五年五月二五日の東京大空襲下で彼がもっとも憎んだ侵略戦争の犠牲となった。

柳瀬正夢は、西武新宿線小平駅から徒歩十数分の東京都東村山市の「圓龍寺」の柳瀬家の墓に眠っている。生地松山では、夫人の願いが実って柳瀬の遺作が愛媛県美術館に収まったのを記念して顕彰碑を建立する機運が生まれている。

（文・柳瀬正夢研究会　甲斐繁人）

毎年夏の原水爆禁止世界大会がめぐりくるたびに、広島の同盟の村上経行さんの貢献がよみがえります。今日、原爆症認定の被爆者訴訟で勝訴の決め手の一つの、いわゆる「黒い雨」の調査活動で活躍されました。多くの科学者を現地に招き、その科学者たちとともに日米両国政府がとかく矮小化しようとする原爆被害範囲と実態を、実証的に明らかにされました。

時の焦点

原水爆禁止世界大会

ことしの原水爆禁止世界大会の皮切りの国際会議は八月三日から五日まで、一〇〇名以上の海外代表をふくめ二〇カ国三〇〇人をこえる代表が出席して開かれました。五つの大陸、七つの海からのたたかいの体験や的確な情勢判断のため必要な情報提供など、いずれも貴重で珠玉のような報告が相次ぎました。七人で参加したフランス代表の発言も耳目を集め、その報告の一節に、今年四月におこなった一万五千名もの「市民調査」の結果がありました。

「**設問１**　一八六カ国が調印した核不拡散条約第六条は核兵器廃絶を定めています。フランスは核軍縮のイニシアをとるべきだと思いますか。はい九七％、いいえ三〇％。**設問２**　ＮＧＯと国連は軍事費を削減し、人間のニーズに振り向け、より公正で連帯した世界を求めています。この提案に賛成ですか。はい九八％、いいえ二％。**設問３**　フランスは核不拡散条約に違反して、毎年数十億ユーロ（約八千億円）を核兵器開発に使っています。このお金を人間のニーズを満たすことに回すことに賛成ですか。はい九七％、いいえ三％。**設問４**　フランスの指導者たちが、あなたの名前での（国益を名目での意）原爆使用を計画することを認めますか。はい二％、いいえ九八％」

被爆国日本国民に優るとも劣らない意識水準。そういえば一昨年は百数十名からのフランス青年有志が広島と長崎の世界大会に参加、被爆者と交流、原爆資料館を見学しています。（元）

同盟歌壇

碓田のぼる選

有権者の怒り確かと思えども二大政党論の流れくやしく
京都府　須田　稔

〈評〉参院選におけるマスメディアの情報操作への批判である。

地のほてり未だ冷めやらぬ八月の夜にペルセウスの星々流る
東京都　すゞ木すみ江

〈評〉ペルセウスは北天の星座。流るは流星ではなく星の光か。

亡妻の十回忌なりいまいちど記念歌集のとりくみはじむ
東京都　若林　義文

〈評〉「いまいちど」に、ここまで生きたという重い回想あり。

思いもせぬ拍手静かに拡がりぬ「日本の青空」の終わりたる後
岐阜県　和田　昌三

〈評〉「日本の青空」は日本国憲法成立にからむ映画である。

仲間も増え訃報なかりし一年を喜び集う年金者総会
新潟県　加茂川ハル子

〈評〉訃報なく仲間のふえた一年。生きることへの力を与える。

「すまんが」と一人静かに茶をすする宮本さんの姿想いき
静岡県　江川　佐一

〈評〉作者の勤務した、伊豆学習会館での一コマであろう。

たのしみはビラを送りて電話するひびきよい声かえりくるとき
福井県　日野　岳人

〈評〉選挙活動の中の感動である。下句が生きいきしている。

長生きをしても好いことないと言う老いの嘆きを世直しの灯に
鳥取県　大久保禮吉

〈評〉老いの嘆きも政治革新の力にしていかねばという願い。

「私の内閣」を頻発する安倍首相の談話などは聞きたくもなし
和歌山県　中平　喜祥

〈評〉史上最低の反国民的内閣。言うこともただそらぞらし。

日本に罪認めよと決議する米下院こそ世界の常識
宮崎県　天水　貞照

〈評〉世界の常識など受け入れようとしない「靖国」派批判。

ヒロシマデーまみえざる友十指超え戦後も重き過去となれるか
東京都　山崎　元

〈評〉鬼籍に入った人たちを思いつつ戦後六十二年をあらためて。

書棚

総点検『日本の戦争はなんだったのか』

吉岡吉典著　新日本出版社　一六〇〇円

著者は、「はじめに」のなかで、「過去の戦争に対するアジアの国々による批判は、日本が侵略戦争をおこなったことだけに向けられたものではありません。自分がやったことに責任を取らないで、あれこれと合理化し、あげくの果てにはそれを正当化するのみならず、『真珠湾攻撃はアメリカの挑発によるもの』『日中戦争は中国の反日運動によって追い込まれたもの』だと相手の責任にするような居直りに向けられたものです」と真摯に史実と向き合おうとしない政府の姿勢を批判し、正しい歴史認識はアジア諸国との真の友好に不可欠であると述べている。

本書では、日本は、明治政府発足以来「富国強兵」政策のもと台湾出兵（一八七四年）江華島事件（一八七五年）をはじめとして、一九四五年の破滅を迎えるまで、一貫して徹底した侵略政策をとってきたことを改めて教えられる。

また、朝鮮における「東学農民革命鎮圧（一八九四年）や中国の「義和団鎮圧戦争」など相手国の軍隊に限らず、日本の理不尽な支配に抵抗する人民に対し過酷な鎮圧戦争も詳しく記述されている。

アジア・太平洋戦争（一九三一年～一九四五年）については比較的資料も多くまた体験者も現存しており、ある程度は知られているが、それ以前の理不尽な侵略行為についてはあまり知られていないのではないか。なかでも朝鮮の植民地支配に対する残酷な弾圧の歴史には改めて驚かされる。

本書には、『戦前期日本の「海外出兵」の一覧』（国立国会図書館）『サンフランシスコ会議議事録』（外務省）『参謀本部編纂「日清戦争」』などをはじめ貴重な資料も裏づけとして収録されている。たいへん読みやすく、是非戦争の実相を知らない若い人たちに伝えたい本である。（倉）

第五三回日本母親大会問題別集会

「平和と民主主義」会場からの発言

同盟都本部板橋支部　四津谷伸子

東京の四津谷伸子です。治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟東京都本部女性部に所属しています。治安維持法犠牲者の遺族の立場から発言します。

私の父近藤一男は一九三一年京都太泰署に留置されました。理由は消費組合運動とプロレタリア作家同盟の会員だったからです。母糸子はもうすぐ生まれそうなお腹を抱えて太泰署の特高に、「あなたたちも子どもさんがいるでしょう、お産は女の大厄です、近藤を返してくれないならここで産みます」と座り込んだら、父を返してくれたそうです。次の日に生まれたのが私伸子です。正に母は強し、私の母べえですね。父は何回も逮捕され、四〇年八月には検挙され、治安維持法違反で懲役四年執行猶予三年の刑を受けました。終戦後、刑はなかったものとするという紙一枚で謝罪もありませんした。

母糸子もメーデーで行進している人に水をあげたという理由で勝目テルさんといっしょに両国署の留置所に入れられました。母におんぶされていた私は一才十一ヶ月で、いっしょに入れられました。おそらく治安維持法の逮捕者の最年少者だと思います。私の兄哲哉は二十才で広島に入営し、八月六日の朝大本営に行く途中で被爆しました。広島の街を兄を探して歩いた父母も、兄も癌で亡くなりましたが三人とも生涯を乳幼児保育と民主化運動に捧げました。もうこんな悲しみは絶対に嫌です。

私は平和運動を続けて来ましたが、今、共謀罪や自衛隊の情報保全隊の行動は戦前のように国民を戦争に動員する国内体制づくりそのものです。許せません。

参加者の皆さん！　私達は思想信条、政治的立場の違いを越えて憲法改悪反対の一点で運動を前進させましょう。右手に憲法署名、左手に再び戦争と暗黒政治を許さない署名をもって、かわいい子どもや孫たちのためにがんばる決意を表明して発言を終わります。

◇　◇

第五十三回日本母親大会は、生かそう憲法、子供達に平和の世界をと八月二十五・二十六日に開かれ、平和と民主主義の分科会に同盟旗と黄色いゼッケンで参加。会場入り口では神奈川・東京の代表が五〇〇枚の入会申込書を配布、四八六筆の署名を集めました。

今回も同盟運動の基本が決議に採択され、分科会で東京の四津谷さんが発言し二千人を超える参加者に感銘を与えました。

（同盟東京都本部女性部長　藤本増美）

事務局日誌

8月3日　国際人権活動日本委員会代表者会議

8月4・5日　日本国民救援会中央委員会

8月5日　言論弾圧四事件勝利をめざす全国活動者会議

8月6日　宮本顕治さん日本共産党中央委員会葬

8月10日　婦団連〝戦争はゴメン女性のつどい〟

8月17日　「不屈」編集会議

8月17日　日本国際法律家協会理事会

8月20日　「九条世界会議」成功のための法律家・市民集会

8月20日　レッドパージと戦後の労働運動研究学習会

8月23日　中央三役会議

8月23日　映画「母べえ」先行特別試写会

8月25日　日本母親大会パレード

8月26日　日本母親大会「平和と民主主義」集会

8月29日　「不屈」編集作業